日本政策金融公庫

国民生活事業のご案内

2025



Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	国民生活事業の概要
5	融資の特徴
7	セーフティネット機能の発揮
9	本業支援の取組み
11	重点事業分野への取組み
20	生活衛生関係営業者への支援の取組み
22	地域金融機関や関係機関との連携
25	教育ローン等による支援
27	サービス向上への取組み
28	国際協力に関する取組み
29	融資制度一覽
32	店舗地図

2. 表示方法 単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「一」と表示しています。

⁽注)本誌の計数について
1. 単位未満の計数
先数、件数及び金額の単位未満は切り捨てています。
また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と
一致しないものがあります。
2. まーちさ

ごあいさつ

平素より日本政策金融公庫国民生活事業の業務にご理解 とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

当事業は、小規模事業者の皆さまを支援する事業資金融 資のほか、お子さまの入学資金などを必要とされる皆さま への教育資金融資など、生活に密着した融資を行っており ます。

令和6年度につきましては、令和6年能登半島地震などの 自然災害の被害を受けた方々や、物価高騰、人手不足など の経営環境の変化に直面した方々への資金繰り支援に取り 組み、セーフティネット機能の発揮に努めてまいりました。 今後も、米国関税措置などの社会情勢の変化を注視しつつ 適切に対応することで、小規模事業者の皆さまの安心を支 えてまいります。

また、厳しい経営環境を乗り越えようとする方々の事業 継続や成長を支援していくため、本業支援にも力を入れて おります。能登半島地震の影響を受けた方々に対しては、 「石川県応援カタログ」の発行やオンライン商談会の開催に よる販路拡大支援などを実施しました。引き続き、お客さ まと経営上の強みや課題を共有し、各種情報提供や経営に 役立つアドバイスに加え、外部専門家と連携した支援など に取り組んでまいります。

資金繰り支援や本業支援にあたっては、引き続き、地域 金融機関や商工会議所・商工会、税理士会など地域の関係 機関と連携しながら推進してまいります。地域金融機関と の連携においては協調融資商品の創設・活用、商工会議所・ 商工会や税理士会などとの連携においては相談会・セミ ナーの開催などの取組みを行ってまいります。加えて、経 営課題に応じてお客さまを紹介させていただくなど、地域 の関係機関をつなぐ役割も果たしてまいります。

また、「創業・スタートアップ」、「事業再生」、「事業承継」、 「ソーシャルビジネス」、「海外展開」等の重点事業分野への 支援に積極的に取り組んでまいりました。

創業支援につきましては、地域活性化における重要施策 であり、スタートアップや女性・若者、移住創業者など、幅 広い層への支援を推進しております。特にスタートアップに ついては、令和6年4月に「スタートアップサポートプラザ」 を新設し、シード・アーリー期のスタートアップ向けの支援 体制を強化しました。加えて、将来を担う若者の創業マイン ドの向上を図るため、「高校生ビジネスプラン・グランプリ」 を開催しております。引き続き、創業支援の経験・ノウハウ を起業教育の現場に還元してまいります。

事業再生支援につきましては、お客さまからのご相談に 柔軟に対応するとともに、経営改善計画書の策定支援など を通じて経営の立て直しを図る小規模事業者の皆さまを支 援してまいりました。今後も、地域金融機関などの支援機 関と連携し、資本の増強につながる資本性ローンも活用し ながら、皆さまの事業継続に向けた再生支援を推進してま いります。



事業承継支援につきましては、経営者の高齢化が進む状 況下における重要な施策であり、後継者が不在の小規模事 業者の方々等と創業希望の方々等をつなぐ「事業承継マッチ ング支援」について商工団体との連携を強化するとともに、 イベントの開催や成功事例の発信などに取り組んでまいり ました。小規模事業者の皆さまが培ってきた技術・ノウハ ウなどの貴重な経営資源が次世代に円滑に引き継がれるよ う、今後も積極的に事業承継支援に取り組んでまいります。

ソーシャルビジネス支援につきましては、地域・社会の 課題解決に取り組む方々の事業計画策定をサポートするた めの解説動画の作成・公開、海外展開支援につきましては、 輸出に取り組む企業事例の発信など、両分野において情報 提供に取り組んでまいりました。引き続き、地域や社会が 抱える課題の解決や海外展開に取り組む皆さまを支援して まいります。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等 への貢献を目的とする「国の教育ローン」につきましては、 40年以上にわたり多くの皆さまにご利用いただいておりま す。引き続き、お子さまの入学・在学資金を必要とされる 皆さまへの支援を推進してまいります。

今後におきましても、地域の関係機関と連携を図り、小 規模事業者の皆さまを全力でサポートしていくとともに、オ ンラインサービスである [日本公庫ダイレクト] や [インター ネット申込」、「日本公庫電子契約サービス」の利用促進など、 政府の推進するデジタル化施策にも積極的に取り組み、政 策金融機能の発揮に努めてまいります。

皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしく お願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫

国民生活事業本部長 岩元 達弘

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(令和7年3月31日時点)

名 称: 株式会社日本政策金融公庫(略称:「日本公庫」)

●設立年月日: 平成20年10月1日

拠 法: 株式会社日本政策金融公庫法 ●根 店: 東京都千代田区大手町1-9-4 ●本

大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

総 裁: 田中一穂

●資本金等:資本金11兆7.686億円

資本準備金 5兆3,307億円

●支 店 等: 国内

152支店

海外駐在員事務所

3ヵ所

職員数: 7,423人(令和7年度予算定員)

24兆4,779億円

国民生活事業

●総融資残高

10兆4,268億円

農林水産事業

3兆6,090億円

中小企業事業(融資業務)

7兆6,854億円

危機対応円滑化業務 特定事業等促進円滑化業務

2兆6,894億円 670億円

● 保険引受残高

中小企業事業(信用保険業務) 34兆5.259億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

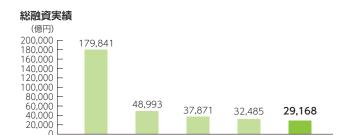
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会 のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的 に実施する。

ガバナンスの重視

令和2年度

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運 営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取組む自律的な組織を目指す。



3年度

4年度

5年度

6年度

日本政策金融公庫の主な業務



危機対応等円滑化業務

- 主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時に おいて、指定金融機関に対し、一定の信用供与を行う業務
- 「低炭素投資促進法」等に基づき、指定金融機関に対する貸付け等を行う業務

国民生活事業の概要

事業資金をはじめ、国民生活に密着した多様な支援を行っています

ご利用いただける方

融資制度等

小規模事業者の方

●普通貸付

一般貸付

ほとんどの業種の方(一部の業種の方はご利用いただけない場合があります。)

一般貸付(生活衛生貸付)

生活衛生関係の事業を

●生活衛生貸付

営む方

特別貸付

一時的に業況が悪化している方や創業、事業再生、事業承継、ソーシャルビジネス、海外展開に取り組む方など

振興事業貸付

振興計画の認定を受け

た生活衛生同業組合の

組合員の方

経営改善貸付

商工会議所・商工会など の経営指導を受けてい る方

生活衛生改善貸付

生活衛生同業組合など

の経営指導を受けてい

る方

経営サポート

創業相談

経営相談

情報提供

教育資金を

必要とされる方

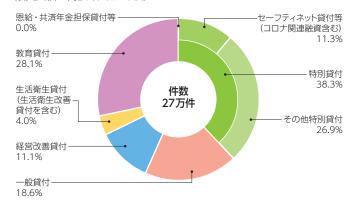
●教育貸付(国の教育ローン)

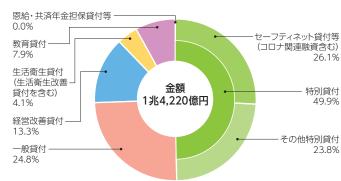
高校、大学などに入学・在学されるお子さまの保護者の方

恩給や共済年金などを 受けている方 恩給・共済年金担保貸付

住宅などの資金や事業資金を必要とする方

融資実績の内訳(令和6年度)





融資残高の内訳 (令和6年度末)

